

「行政手続コスト」削減のための基本計画

| | |
|-------|--------|
| 省庁名 | 厚生労働省 |
| 重点分野名 | 補助金の手続 |

| | |
|----|---------|
| 局名 | 職業能力開発局 |
|----|---------|

I. 認定訓練助成事業補助金

1 手続の概要及び電子化の状況

認定訓練助成事業補助金申請

- ① 手続の概要
 - ア 都道府県への相談
 - イ 申請書の作成
 - ウ 添付書類の作成
 - エ 申請書・添付書類の提出（都道府県への来庁）
- ② 電子化の状況
未実施

2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

1. 実施する方策

- ・ 郵送やオンラインによる申請の受付

【課題】

事業主は、相談や申請の度に都道府県庁に訪問しなければならず、移動時間・待ち時間にコストがかかっている

【削減方法】

郵送やオンラインにより申請を受け付けることにより、これまで事業主が申請を行う際に来所していた1回分の移動時間・待ち時間について、削減可能と考える。

※補助事業者が都道府県知事であり、間接補助事業者が事業主等であるため、本削減方策の実施については、都道府県の理解協力が必要である。

- ・ 書類作成補助ツール（記入マニュアル等）の作成
- ・ 申請様式の簡素化

【課題】

申請書や添付書類の1枚当たり平均作成時間が10分以下である事業主等もいる一方で、当該平均時間が60分以上の事業主等も一定数いるなど、事業主等によって要する時間の差が大きい。多く時間を要している事業主等については、申請書の記載事項や必要な添付書類が何であるかの理解に時間を多く費やしていると考えられる。

【削減方策】

書類作成補助ツールの作成や申請様式の簡素化により、記載を容易にし、理解に要する時間等を削減する。

- ・ 申請に係る相談業務の効率化

【課題】

申請にあたって都道府県庁に2回以上相談に訪れている事業主が一定数いることから、事業主等が十分理解をせずに相談等に訪れていると考えられる。また、訪問回数が増えることで移動時間や待ち時間コストがかかっている。

【削減方策】

記入マニュアルの手交や電話での相談を積極的に行い、相談のために訪問する回数の削減を図る。

以上の削減方策による削減効果は 20%の見通しである。

3 コスト計測

1. 選定理由

補助金申請書の提出

認定訓練助成事業補助金の申請手続きについては、都道府県から事業主等より次の要望が聞かれるため、特に上記手続きに係る部分についてコスト削減を図る余地が大きいと考えられることからコスト計測の対象として選定した。

- ・ 必要な書類が多いために不備が生じやすく、その度に都道府県と連絡・調整、提出のための来庁などのコストがかかっている。
- ・ 添付書類の収集にコストがかかる。

2. コスト計測の方法及び時期

補助金申請書の提出

- 都道府県において昨年度当該補助金を活用した事業主等を抽出し、「都道府県での相談」「認定申請書の作成」「添付書類の作成」等の各手続きに要した時間についてアンケート調査を行う。また、調査を行う都道府県については、補助金利用事業主が多いところを選定し、全国平均を推計する方法で計測を行う。
- 計測の対象時期は、今年度は本計画の策定スケジュールとの関係上、6月上旬に実施とすることとし、翌年度以降も、同時期に上記方法で実施することとする。平成 29 年度の総合コスト時間は 1800 分であった。